

事務連絡  
令和4年3月18日

会員各位

岡山県薬剤師会 事務局

## 薬剤師研修・認定電子システム（PECS）について（お願い）

ご周知のとおり本年4月より日本薬剤師研修センターにて稼働が開始される薬剤師研修・認定電子システム（以降はPECSと表記）に関しまして、以前より日本薬剤師研修センターの研修受講単位を希望される際、登録のお願いをしているところです。

この度、1月11日よりPECSによる申請が開始されましたので、下記の点についてご確認の上、ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 4月1日以降に開催する研修会について

**※研修受講単位希望の場合は、PECSの個人登録は必須です。**

#### ①WEB形式研修会に出席される場合

◆Wi-Fi環境で接続し受講される場合、インターネット環境が不安定になり、出席確認が取れない可能性があります。有線LAN等で接続し、ご参加いただくことを推奨します。

◆受講者の出欠確認および受講単位の付与は、使用したwebツール（Zoom）のログを以って、日本薬剤師研修センターが判断いたします。研修会申込（Zoom）の際は、必要事項<sup>（注）</sup>のご登録には十分ご注意くださいようお願いいたします。

**（注）薬剤師免許証番号やフルネーム（漢字）での登録など**

#### ②集合形式研修会に出席される場合

◆PECS登録後に取得できる個人のQRコードが、研修会の出席確認に必要となりますので、印刷の上、必ずご持参ください。（後日の単位付与は出来ません。）

※携帯など（電子機器）での表示されたQRコードの場合、読み取らない可能性があります。

※QRコードは2月14日より表示されるようになりましたので、ご登録がお済みの方はご確認ください。

## 2. PECSによる研修認定薬剤師制度の申請について

### ①PECS移行に伴う変更点

下記のように変更点が挙げられていますので、ご確認ください。

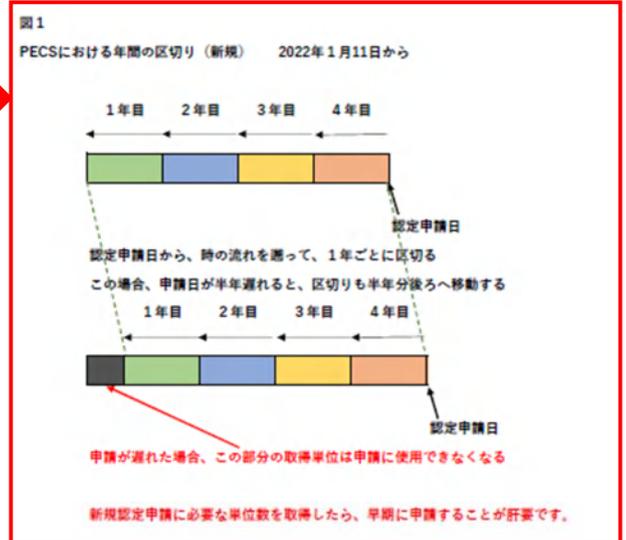
#### PECS移行に伴う主な変更点（研修認定薬剤師の認定申請関係）

項目	2021年12月まで	2022年1月11日から
申請方法	申請書（書面）を送付 住所地の都道府県研修協議会宛	PECS利用（電子的申請）
認定審査料の支払	あらかじめ郵便振替で入金 受領証(写)を申請書類に添付	PECSで提示された方法で決済 クレジット払又はコンビニ払
薬剤師研修手帳又は研修受講シール整理表	申請書と同時に送付 住所地の都道府県研修協議会宛	PECSで必要事項入力終了後、 送達されるメールを印刷し、 それとともに送付 日本薬剤師研修センター宛
送付先	住所地の都道府県研修協議会宛	日本薬剤師研修センター宛
年間の区切	新規 最初の単位取得日から起算 更新 認定期間の初日から起算	認定申請日(注)から1年ずつ遡って起算 (図1を参照) 認定期間の初日から起算(変更なし) (図2を参照)
認定開始日	新規 申請者の希望日 更新 認定期間終了日の翌日	審査が終了し、認定された日 認定期間終了日の翌日(変更なし)
更新申請期間	認定期間終了日の 2か月前から1か月後まで	認定期間終了日の 2か月前から3か月後まで
認定を受けたことのある者が再び新規認定申請する場合	(規定なし)	認定期間終了日の3か月後の翌日から申請可能(認定期間中及び認定期間終了後3か月までは申請不可)
認定薬剤師カード(IDカード)の申込	認定申請との同時申込み可能	認定申請とは別に申込み (新規申請の場合は認定されてから)

注：認定申請日は、認定申請手続きをPECSで行った日です。

この表は、変更点の主なものを掲げています。

認定申請必要単位数（新規40単位、更新30単位）、認定期間（新規、更新とも3年間）、更新に必要な年間最低取得単位数（毎年5単位）など、変更のないものもあります。



PECSに関するお問い合わせはこちらまで↓↓

[pecs-info@jpec.or.jp](mailto:pecs-info@jpec.or.jp)

日本薬剤師研修センター 専用窓口

### ②取得単位の内、研修受講シールを含む申請を行った場合

研修受講シールを貼付している研修手帳または研修受講シール整理表はPECSでの申請後、日本薬剤師研修センターへの郵送が必須となりますので、各自保管いただきますようお願いいたします。

《研修手帳または研修受講シール整理表 送付先》

宛先：公益財団法人 日本薬剤師研修センター

研修認定薬剤師 認定申請受付担当 宛

〒105-0003

東京都港区西新橋2丁目3-1 マークライト虎ノ門6階